

## 「第2期宇治市子ども・子育て支援事業計画」（素案）について

### 1. 「第2期宇治市子ども・子育て支援事業計画」について

#### ○計画策定の背景及び趣旨(P1)

本市においては、平成27年度から令和元年度までの5年間の計画期間とする「宇治市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子育て支援施策を総合的に進めてきました。今後も引き続き計画的に施策を推進するため、今般、「第2期宇治市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子どもや家庭を取り巻く様々な課題などに対応しつつ、各計画と連携しながら、子ども・子育て支援施策を進めます。

#### ○国の基本指針において定められた計画の記載事項

現在の「宇治市子ども・子育て支援事業計画」と同様に以下の記載を行います。

##### 基本的記載事項

- ①教育・保育等の提供区域の設定
- ②教育・保育・地域の子育て支援の各年度の「量の見込み」
- ③教育・保育・地域の子育て支援の各年度の「確保方策」
- ④認定こども園への移行や普及にかかる基本的な考え方

##### 任意記載事項

- ①産後の休業や育児休業後の教育・保育の利用の確保
- ②児童虐待防止対策の充実
- ③ひとり親家庭の自立支援の推進
- ④障害児施策の充実等
- ⑤ワークライフバランスの推進

#### ○計画の位置づけについて(P2)

##### 現在の計画

- ・宇治市子ども・子育て支援事業計画

「宇治市児童育成計画」と「宇治市次世代育成支援対策行動計画」の理念や方向性などを引き継ぐとともに、母子保健分野に関する内容も含む「宇治市子ども・子育て支援事業計画」を新たに策定しました。

## 新たな計画

### ・第2期宇治市子ども・子育て支援事業計画

現在の計画を踏襲し、「子ども・子育て支援法」第61条第1項に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」として位置づけ、「次世代育成支援対策推進法」第8条第1項に基づく「市町村行動計画」として引き続き策定するとともに、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」第9条第2項に基づき、「子どもの貧困」の視点から、本市の考え方を整理し、体系的にまとめた「子どもの貧困対策推進計画」として策定します。

### ○他の計画との関係について(P2)

現行計画と同様に、「宇治市総合計画」の子ども・子育てに関連する分野の部門別計画として策定します。

また、「宇治市教育振興基本計画」「宇治市障害福祉計画」「宇治市健康づくり・食育推進計画」などの諸計画との整合・連携を図ります。

### ○計画の構成について

本計画では、「宇治市子ども・子育て支援事業計画」の構成を基本に第2章に現行計画に対する成果と課題を追加するとともに、今回新たに策定する「宇治市子どもの貧困対策推進計画」を第6章として章立てしました。

#### (計画の構成)

第1章 計画の概要

第2章 宇治市の子ども・子育てを取り巻く現状と課題

⇒ 「宇治市子ども・子育て支援事業計画の成果と課題」を追加

第3章 計画の基本的な考え方

第4章 施策の展開

第5章 教育・保育等の「量の見込み」と「確保方策」

第6章 宇治市子どもの貧困対策推進計画 ⇒ 新たに追加

第7章 計画の推進

### ○宇治市の子ども・子育てを取り巻く現状と課題について(第2章)

前回計画と比較して状況が変わっている主なものは次のとおりです。

#### ・18歳未満人口(宇治市)(P6)

0～5歳、6～11歳、12～17歳すべてで、減少しており、特に0～5歳人口で大きく減少しています。

#### ・出生数の推移(宇治市)(P9)

本出生数は年々減少しており、平成29年で1,231人と平成25年と比べて191人減少しています。

#### ・母親の年齢別出生数の推移(宇治市)(P9)

平成20年に比べ平成29年で、30～34歳の割合が減少しているのに対し、35～39歳、40～44歳の割合が増加し、晩産化が進行しています。

- ・女性の年齢別労働力率の推移（宇治市）（P16）  
女性の労働力率は、出産・育児期に落ち込み、再び増加するM字カーブを描いています。落ち込みの大きい30～39歳の労働率は平成22年に比べ平成27年で上昇し、近年ではM字カーブは緩やかになっています。
- ・児童虐待対応件数の推移（P23）  
本市の児童虐待通報件数は年々増加しており、平成30年で714人と過去5年間で約2.6倍の増加となっています。

## 2. 施策体系について

### ○計画の基本的視点について（P60）

これまでから、宇治市における子育て支援については、次の3つの視点を基本的視点と定め、計画やこれに基づく様々な施策を推進してきており、次期計画についても現行計画の基本的視点を踏襲します。

- （1）「子ども」の視点
- （2）「家庭」の視点
- （3）「地域社会」の視点

### ○基本理念案（P61）

次期計画では、「宇治市子ども・子育て支援事業計画」（前計画）を引き継ぎ、計画の基本的な視点をさらに明確に反映し、これからの宇治市を支える子どもたちの成長を地域とともに支え、未来に夢と希望のもてるまちをめざして、次のように基本理念を定めます。

あす  
次代を生きる子どもたちの夢と笑顔を育むまち 宇治

### ○基本目標（P61, 62）

現在の計画を引き継ぐ観点から、これまでの基本目標をベースに、現行計画の期間内に出てきた新たな施策等を踏まえ、以下の案を作成しました。

- 基本目標1 子どもの健やかな成長・発達への支援の充実
- 基本目標2 安心して子どもを生き育てられる切れ目のない支援に向けた環境づくりの推進
- 基本目標3 地域で子育て支援ができる環境づくりの推進
- 基本目標4 仕事と子育てを両立できる環境づくりの推進
- 基本目標5 配慮を必要とする家庭へのきめ細かな取組の推進

※現行計画の基本目標5（4）生活困窮家庭（子どもの貧困）への支援については、「宇治市子どもの貧困対策推進計画」に含めることとしました。

### ○施策の方向性 (P61, 62)

現行計画の施策の方向性を踏襲するとともに、基本目標の一部見直しを踏まえて作成しました。

### ○具体的施策及び内容 (P65～P101)

基本目標・施策の方向性に基づき、現行計画を踏襲しつつ、現行計画期間で新たに取り組んだもの、新たな取り組むべき施策等を追加するとともに、現時点での状況等にあった内容に修正しました。

### ○教育・保育等の「量の見込み」と「確保方策」について (P102, P103)

- ・前計画と同様に、幼児期の学校教育・保育・地域の子育て支援について、どれだけニーズがあるのかという「量の見込み」（需要）と、それらのニーズに対し、いつ、どのように事業を確保していくかという「確保方策」（供給）を計画の数値目標として定めます。
- ・現在、ニーズ調査結果を踏まえ、「量の見込み」と「確保方策」を検討しているところですので、計画書（初案）の段階でお示しする予定です。

### ○「宇治市子どもの貧困対策推進計画」について

子どもの貧困は、様々な問題が複合的に絡み合い発生することから、関係部署が連携し、包括的に支援を行っていく必要があり、子どもの貧困対策という視点から体系的に施策を取りまとめることにより、今後子どもが健やかに、安心して成長できるための施策を推進する観点から「第2期宇治市子ども・子育て支援事業計画」の策定と併せて、「宇治市子どもの貧困対策推進計画」を策定することとしました。

### ○計画の推進について (P105～P107)

計画の推進にあたっては、「第2期宇治市子ども・子育て支援事業計画」及び第6章で定める「宇治市子どもの貧困対策推進計画」の両計画を一体的に進めていきます。

## 3. 今後の予定

今後、会議でのご意見等を踏まえながら、「第2期宇治市子ども・子育て支援事業計画」の初案を作成し、改めて会議の中でご意見を伺ったうえで、パブリックコメントの実施に向けた準備を進めます。

### ○今後のスケジュール（子ども・子育て会議は、必要に応じて適宜開催）

9月～10月頃	計画初案作成
11月～12月頃	パブリックコメント実施
12月～1月頃	パブリックコメント意見取りまとめ
来年2月頃	計画最終案作成
来年3月頃	計画策定